

## 選定要領

(明石市立保育所等における紙おむつ・おしり拭きの定額制サービス業者選定)

### 1 選定方法について

適正な参加申請のあった者（以下「参加者」という。）について、事務局及び選定委員による書類審査により、企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、候補者を選定する。

#### (1) 選定の実施日

**2025年2月19日（水）13時30分から**

**※ 参加者の出席無し。**

#### (2) 審査対象となる書類

- ① 企画提案（別紙「企画提案書作成要領」参照）
- ② 業務実績調書
- ③ 会社概要書

#### (3) 審査する内容

(2)の審査対象となる書類で示す内容から総合的に審査する。

#### (4) 審査の方法

- ① 企画提案書に基づき、事務局審査及び委員審査を行う。
- ② 事務局審査については、応募案内P3の審査基準に基づき採点を行う。
- ③ 委員審査については、保護者及び保育現場の負担軽減、リスク対応や独自性の視点に加えて、価格などを評価することにより採点を行う。
- ④ 事務局の評価点及び各委員の評価点の合計点の最も高い参加者を候補者として選定する。

#### (5) 選定結果の通知

**2025年2月下旬**に、明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。